

第2期中期目標期間 業務実績報告及び自己評価書説明資料

資料1-1

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

I-1	管理・運用の基本的な方針、運用の目標	1
I-2	リスク管理	4
I-3	運用手法、財投債の管理・運用	6
I-4	透明性の向上	8
I-5	基本ポートフォリオ	10
I-6	市場及び民間の活動への影響に対する配慮	12
I-7	年金給付のための流動性の確保	14
I-8	内部統制の一層の強化に向けた体制整備等	16
I-9	調査・分析の充実等	21

II. 業務運営の効率化に関する事項

II-1	効率的な業務運営体制の確立	23
II-2	業務運営の効率化に伴う経費節減	24

III. 財務内容の改善に関する事項

III-1	財務内容の改善に関する事項等	25
-------	----------------	----

【項目別自己評価総括表】

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価項目		自己評価
I-1	管理・運用の基本的な方針、運用の目標	A
I-2	リスク管理	B
I-3	運用手法、財投債の管理・運用	A
I-4	透明性の向上	A
I-5	基本ポートフォリオ	S
I-6	市場及び民間の活動への影響に対する配慮	A
I-7	年金給付のための流動性の確保	S
I-8	内部統制の一層の強化に向けた体制整備等	S
I-9	調査・分析の充実等	B

II. 業務運営の効率化に関する事項

評価項目		自己評価
II-1	効率的な業務運営体制の確立	A
II-2	業務運営の効率化に伴う経費節減	B

III. 財務内容の改善に関する事項

評価項目		自己評価
III-1	財務内容の改善に関する事項等	B

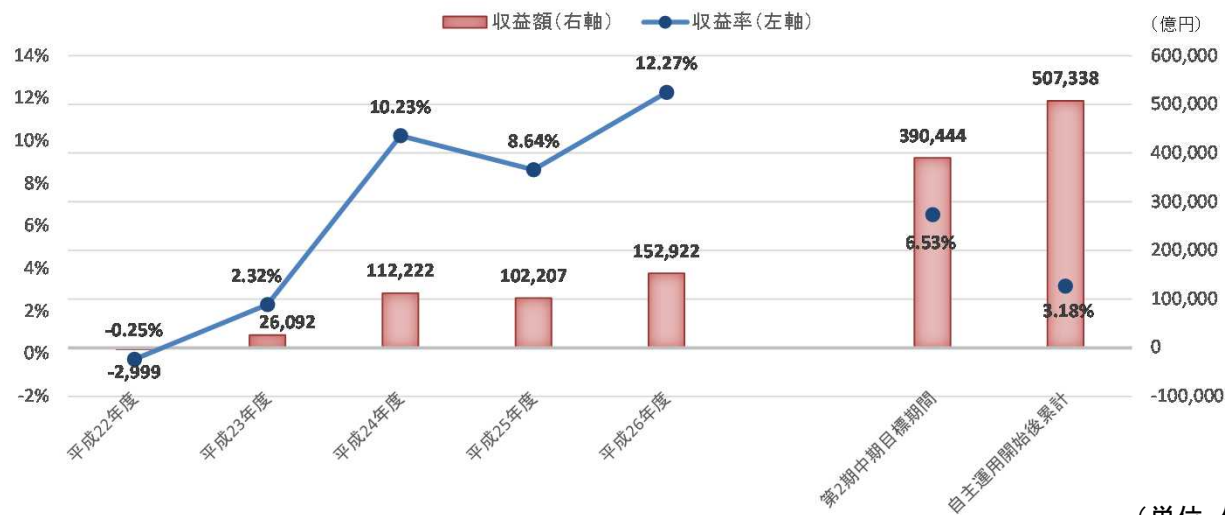
評価項目 I -1

管理、運用の基本的な方針、運用の目標

自己評価
A

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	A

運用実績の推移



運用資産額の推移

	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
運用資産額	1,163,170	1,136,112	1,204,653	1,265,771	1,374,769

(単位: 億円)

モデルポートフォリオの策定

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律
(平成24年8月成立、平成27年10月施行)

積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針
(平成26年7月 厚生労働大臣等関係大臣が策定)

関係機関(GPIF, 国共連、地共連、私学事業団)との連絡会議を5回開催

モデルポートフォリオの策定・公表
(平成27年3月)

平成27年10月の施行日
を待たずに策定・公表

各資産ごとの対ベンチマーク収益率

(単位:%)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	第2期中期目標期間
国内債券	時価加重収益率	1.95	2.92	3.68	0.60	2.76	2.38
	ベンチマーク収益率	1.81	2.94	3.63	0.56	2.80	2.34
	超過収益率	+0.14	-0.02	+0.04	+0.04	-0.04	+0.03
国内株式	時価加重収益率	-9.04	0.57	23.40	18.09	30.48	11.71
	ベンチマーク収益率	-9.23	0.59	23.82	18.56	30.69	11.87
	超過収益率	+0.19	-0.02	-0.42	-0.47	-0.21	-0.16
外国債券	時価加重収益率	-7.06	4.77	18.30	14.93	12.70	8.33
	ベンチマーク収益率	-7.38	4.96	17.86	15.09	12.67	8.24
	超過収益率	+0.32	-0.18	+0.44	-0.17	+0.03	+0.09
外国株式	時価加重収益率	2.18	0.49	28.91	32.00	22.27	16.39
	ベンチマーク収益率	2.27	0.34	28.78	32.09	22.31	16.38
	超過収益率	-0.08	+0.14	+0.13	-0.10	-0.04	+0.01

管理運用方針の主な改正事項

平成22年度

- 第2期中期計画を受けた所要の変更を行うとともに、外国株式のベンチマークについて、配当課税の取扱いを「管理運用法人の配当課税要因考慮後」としたものに改正。

平成23年度

- 運用受託機関の総合評価をより有効に活かす観点から、総合評価が一定水準に満たない運用受託機関について、資金の一部回収を行うことができるようにすること等を明示。
- 年金給付に必要な流動性を確保するためのファンドを自家運用することとし、併せて当該ファンドの導入を踏まえ、国内債券のベンチマークを変更。

平成24年度

- トランジション・マネジャーの選定基準、選定方法及び総合評価方法について定めるとともに、自家運用における短期資産ファンドの運用対象資産の追加等。
- エマージング株式運用の開始に伴い、外国株式のベンチマークについて、MSCI EMERGING MARKETSを追加し、MSCI KOKUSAIとの複合インデックスとすることを定める改正を実施。

年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針については、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から見直しを行い、運用委員会に報告後、改正を行い、ホームページにおいて公表。

平成25年度

- 運用受託機関構成の見直しのタイミングを明確化する等の改正を実施。
- 自家運用の運用対象について年金積立金管理運用独立行政法人法で定められている内容に改正。
- 外貨建て投資信託受益証券の管理及び運用方法を定める改正を実施。
- 運用手法として、ベンチマークにとらわれず、銘柄を厳選する投資を認めるための記載の追加、J-REITが運用対象となっていることの明確化、物価連動国債ファンドについての記載を定める改正を実施。

平成26年度

- 基本ポートフォリオの見直しに着手するために乖離許容幅について運用委員会の意見を聴きつつ、弾力的に適用することの整合性を図るために改正。
- 日本版スチュワードシップ・コードの取組みに関する記載及び外国株式の貸付運用についての改正。
- 新しい基本ポートフォリオへ移行するまでの間の乖離許容幅について許容すること及び機動的な運用についての記載を追加。
- トランジション・マネジャーの管理に関して追記。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	B

- ・ 資産全体については、リターン・リスク等の特性が異なる国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に分散投資を行いリスク低減。
- ・ 各資産ごとに、ベンチマークの相対リスクの推移等を把握・分析し、リスク管理を実施。
- ・ 適切かつ円滑にリバランスを実施。

対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析

- ・ 運用資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率との乖離の要因分析
- ・ 「資産配分要因」「個別資産要因」「その他要因」の3つの要因に分解して分析を実施

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
					(基本P変更前)	(基本P変更後)
運用資産全体の 収益率 (a)	-0.25%	2.32%	10.23%	8.64%	3.97%	8.19%
複合ベンチマーク 収益率 (b)	-0.02%	2.59%	9.00%	7.74%	3.50%	9.98%
(a) - (b)	-0.23%	-0.27%	1.24%	0.90%	0.46%	-1.78%

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
					(基本P変更前)	(基本P変更後)
資産配分要因	-0.26%	-0.19%	1.40%	0.92%	0.47%	-1.99%
個別資産要因	0.12%	-0.01%	0.03%	-0.06%	-0.03%	0.01%
その他要因 (誤差含む)	-0.09%	-0.07%	-0.19%	0.04%	0.02%	0.19%
合計	-0.23%	-0.27%	1.24%	0.90%	0.46%	-1.78%

各種リスク管理

資産全体のリスク管理

- ・ 資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの値の推移の変化要因を分析
- ・ 平成23年度より、バリューアットリスクのモニタリングを開始

各資産のリスク管理

以下の項目を月次で確認

- ・ トラッキングエラーの推移
- ・ 株式アクティブファンドのβ値の推移
- ・ 債券ファンドのデュレーションの推移

その他のリスク管理

以下の項目を月次で確認

- ・ 信用リスク及びカントリーリスク
- ・ 流動性リスク

各運用受託機関

- ・ 運用受託機関に対し運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを提示
- ・ リスク管理指標に係る目標値の遵守状況を確認(月次報告、定期ミーティング)
- ・ 運用体制の変更等の把握・適切な措置

各資産管理機関

- ・ 資産管理機関に対し、資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを提示
- ・ 資産管理状況の把握
- ・ 信用リスクの把握
- ・ 資産管理体制の変更等の把握・適切な措置

自家運用

- ・ 債券売買の取引先及び短期運用先の評価等
- ・ 債券の貸付運用先の評価
- ・ 運用ガイドライン等の遵守

リスク管理における機能強化

平成22年度

調査室の体制強化(増員)

市場動向に関する調査が充実強化され、月次のタイミングで足下及び翌月の市場動向に関する分析を実施

平成26年度

フォワード・ルッキングな観点からのリスク分析

従来、月次で市場動向分析を実施していたが、フォワード・ルッキングな観点からのリスク管理に向けて、経済環境コンサルタントの採用に伴い、より詳細な経済・市場動向分析の実施を月次から週次に行うなどの機能強化

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	A

運用手法の見直し

平成22年度

- ・ 外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直し
- ・ エマージング株式運用機関の公募開始

平成23年度

- ・ キャッシュ・アウト等対応ファンドの設置
- ・ エマージング株式運用機関の選定

平成24年度

- ・ 国内債券パッシブ及びアクティブ運用に係る運用受託機関構成の見直し
- ・ エマージング株式運用を開始
- ・ キャッシュ・アウト等対応ファンドの増額

平成25年度

- ・ インフラストラクチャー共同投資の導入
- ・ 国内株式運用に係る運用受託機関構成の見直し
- ・ 「JPX日経400」等のインデックスを新たに採用
- ・ 外国株式アクティブ運用(先進国)に係る運用受託機関構成の見直し

平成26年度

- ・ 日本版スチュワード・シップコードの受入れ
- ・ 外国株式パッシブ運用におけるベンチマークの変更及び証券貸付運用の開始
- ・ 国内債券アクティブ運用における物価連動国債運用の開始
- ・ トランジション・マネジャーの選定
- ・ 外国債券運用に係る運用受託機関構成の見直しの検討
- ・ キャッシュ・アウト等対応ファンドの増額

パッシブ運用及びアクティブ運用の割合

(単位: %)

		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
22年度	パッシブ	82.05	75.26	70.62	86.23	<u>78.13</u>
	アクティブ	17.95	24.74	29.38	13.77	<u>21.87</u>
23年度	パッシブ	81.61	76.23	70.87	86.01	<u>76.65</u>
	アクティブ	18.39	23.77	29.13	13.99	<u>23.35</u>
24年度	パッシブ	90.48	78.78	70.60	86.74	<u>84.50</u>
	アクティブ	9.52	21.22	29.40	13.26	<u>15.50</u>
25年度	パッシブ	90.13	87.69	71.70	89.37	<u>86.00</u>
	アクティブ	9.87	12.31	28.30	10.63	<u>14.00</u>
26年度	パッシブ	86.10	86.71	69.85	88.05	<u>83.91</u>
	アクティブ	13.90	13.29	30.15	11.95	<u>16.09</u>

財投債の管理・運用

- ・ 財投債の残高については、償却原価法に併せ、時価法による評価額も公表
- ・ 満期保有目的とする財投債の管理について、資産管理機関から月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認。

【財投債の残高の推移】

(単位: 億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
簿価	182,067	134,342	106,757	81,232	50,122
時価	187,522	139,208	110,928	83,993	52,114

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	A

管理運用の仕組みの情報公開、運用実績の状況等の迅速な公表

第2期中期目標期間

- ホームページに管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについてわかりやすく説明した資料を掲載
- 「業務概況書」(管理及び運用の趣旨や仕組み、年度の管理および運用実績の状況等)及び「四半期の運用状況報告」を速やかに公表。また、同時に概要の英語版も公表。

平成23年度

- ホームページの全面見直し(リニューアル)を実施

平成25年度

- 国内外の機関投資家とのインフラストラクチャー共同投資の開始において、記者会見を行うとともに、英語のプレスリリースも日本語版と同時にホームページ上に公開し、海外を含めたより一層の情報公開・広報を促進

平成26年度

- 日本版ステewardシップ・コードの受入れ及び対応状況についてホームページに掲載。また、同時にそれぞれ英語版も掲載。
- 基本ポートフォリオの変更についての記者会見を理事長が自ら行い、パネルを使用した説明でわかりやすい情報公開に繋がった。さらに日本語版と同時に英語版のプレスリリースもホームページに掲載
- 年金積立金の性格や法人の役割を踏まえた「投資原則」(説明文含む。),「行動規範」を策定・公表し、国民向けにわかりやすい説明及び行動規範に関連する規程もホームページに掲載
- 「取材対応規程」の制定により、広報体制・取材等対応を明確化

運用委員会

- 委員11名以内で組織〔経済・金融等の学識経験者〕
- 中期計画及び業務方法書の策定・変更の審議、事前承認
- 管理運用業務の実施状況の監視
- その他必要に応じて理事長に建議する権限
- 運用委員会の下に「ガバナンス会議」を設置
 - 【ガバナンス会議】
 - 運用委員会が策定する管理運用法人の投資原則及び行動規範の立案
 - 投資原則及び行動規範の実施状況の監視、運用委員会への報告

運用委員会の更なる透明性の向上

- 運用委員会開催から1～2カ月後、運用委員会議事要旨を公表。
- 議事録について、市場への影響等にも配慮し、一定期間経過後（7年後）に公表することとし、公表に向けた準備を実施。
- 運用委員会名簿及び経歴をホームページで公表（ガバナンス会議名簿も公表）
- 運用委員会開催後、議事次第及び資料を速やかにホームページへ公表。

運用委員会の開催回数

第2期中期目標期間中における運用委員会等の開催回数は以下のとおり。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運用委員会	10回	9回	9回	12回	15回
ガバナンス会議	—	—	—	—	5回

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	B	A	A	A	S

基本ポートフォリオの変更の推移

旧基本ポートフォリオ①
(平成22年3月策定)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

旧基本ポートフォリオ②
(平成25年6月変更)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	60%	12%	11%	12%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

新基本ポートフォリオ
(平成26年10月変更)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	<u>35%</u>	<u>25%</u>	<u>15%</u>	<u>25%</u>
乖離許容幅	<u>±10%</u>	<u>±9%</u>	<u>±4%</u>	<u>±8%</u>

(注) 運用体制の整備に伴い管理・運用されるオルタナティブ資産(インフラストラクチャー、プライベートエクイティ、不動産その他運用委員会の議を経て決定するもの)は、リスク・リターン特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の5%を上限とする。
また、経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえ、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができる。ただし、その際の見通しは、決して投機的なものであってはならず、確度が高いものとする。

平成26年度 基本ポートフォリオの見直し

平成26年財政検証

長期的な経済環境の変化への速やかな対応
(厚生労働大臣から検討作業前倒し要請)

運用委員会で7回、検討作業班で6回、合計13回にわたって議論

平成27年4月からの第3期中期
目標期間を待たず、変更・公表

- 中期目標・中期計画(基本ポートフォリオ)の変更(平成26年10月31日)
- ガバナンス体制の強化

第3期に向け基本ポートフォリオが引き続き効率的であることを確認(平成27年3月)

(参考)旧基本ポートフォリオによる運用と実際の運用との比較(5年間)

第2期中期目標期間運用実績	6.53%
旧基本ポートフォリオ①	5.17%(実績値との差1.36%)
旧基本ポートフォリオ②	5.86%(実績値との差0.67%)

※1 上記「旧基本ポートフォリオ①」で第2期中期目標期間運用した場合の試算

※2 上記「旧基本ポートフォリオ②」で第2期中期目標期間運用した場合の試算

評価項目 I-6

市場及び民間の活動への影響に対する配慮

自己評価
A

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	A

市場への価格形成や民間の投資行動を歪めないような配慮等

【可能な限り、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮】

- ① 年金特別会計への寄託金償還等については、市場に影響を与えずに利用可能な財投債満期償還金等を活用
- ② 年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、計画的に市場から資金の回収を実施
- ③ 市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を実施
- ④ 運用受託機関の解約に伴い回収した資金を再配分する際、原則として現物移管により実施

【民間企業の経営に与える影響を配慮】

- ① 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、同一企業有価証券の保有が当該企業の発行株式総数の5%以下となるよう引き続き求めている。この基準を全ての運用受託機関が遵守していることを確認した。
- ② 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。

株主議決権行使状況

- ① 運用受託機関に対して、株主議決権行使に係る方針の提出、行使状況の報告を求めた。また、議決権行使ミーティングを実施した。
- ② 株主議決権行使状況については、各年度とも概ね良好な結果であった。改善の必要性が見受けられた一部の運用受託機関に対してはその対応策を求めた。
- ③ 評価結果は、総合評価の定性評価に反映させることとしている。

日本版スチュワードシップ・コードの取組み状況

- ① 日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明(平成26年5月)
- ② 国内株式の運用を委託する全運用受託機関が同コードの受入れを表明((平成26年8月)
- ③ 運用受託機関におけるスチュワードシップ活動を把握するため、全運用受託機関に対してヒアリングを実施し、エンゲージメント活動の状況把握(平成26年10月)
《運用受託機関の具体的なエンゲージメント取組例》
 - ・具体的な事業戦略に関する建設的な意見交換の実施
 - ・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役の明確化を求め事態の把握に努める
 - ・長期的な資本生産性の向上の観点からROEの向上策について議論
 - ・リスクへの対応として児童労働や劣悪な労働環境等の防止を確認
 - ・反社会的行為の再発防止策等の確認
 - ・株主に対する説明責任(IRに対する姿勢)の重要性を伝え、投資先企業の経営陣が海外へ出向いて主要株主や投資家を集め、自社の決算内容や経営戦略などを説明する活動を実施した結果、投資家の理解が深まり事業価値を高めるための建設的な議論へ繋がった
- ④ ヒアリング結果をホームページに掲載(平成27年1月)

評価項目 I-7

年金給付のための流動性の確保

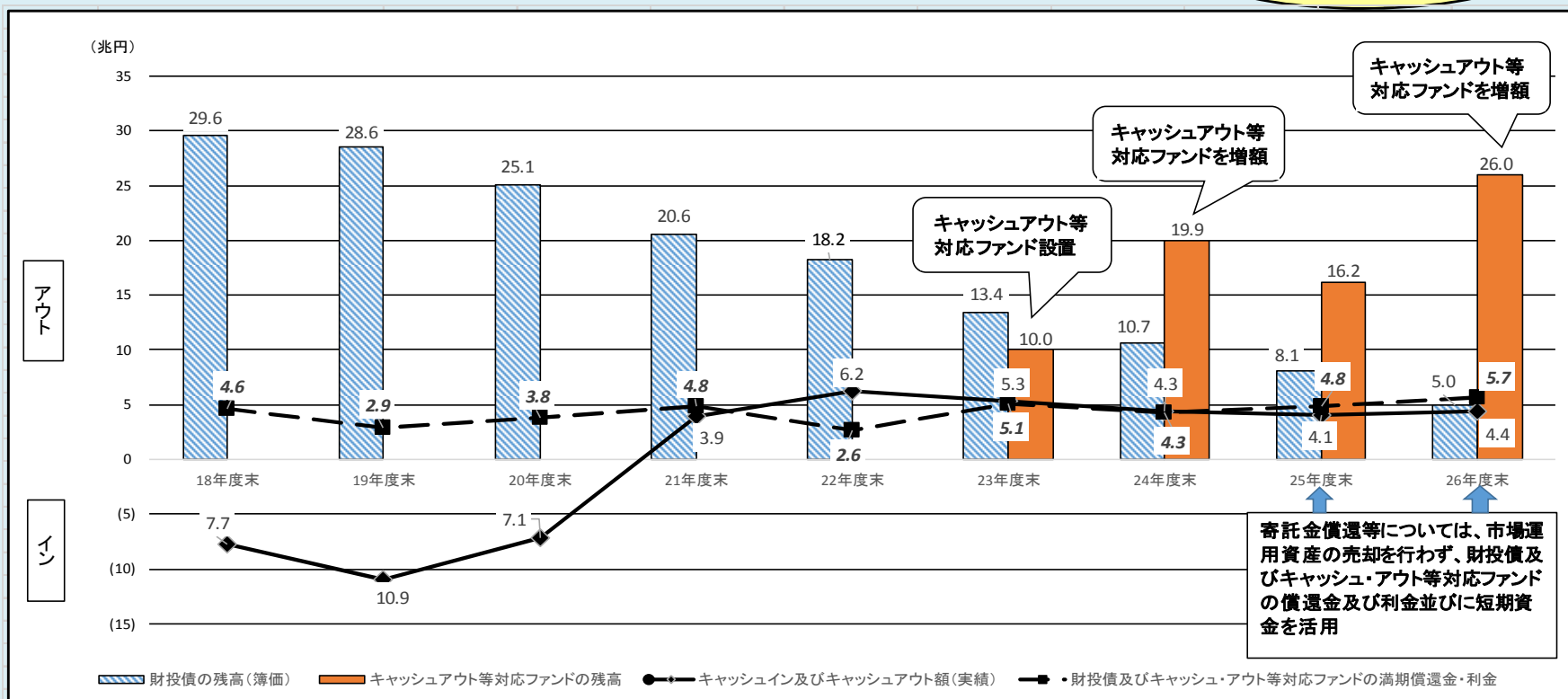
自己評価
S

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	S	S	A	B

年金特別会計の収支不足
⇒ 寄託金の償還等

運用資産の取崩しが必要に！

必要となる多額の資金を
円滑かつ確実に確保

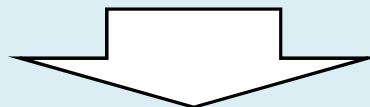


財投債等の活用

専門担当部署による
資金の回収・配分

市場動向の調査
及び分析の活用

短期借入の整備



【平成22年度】

資金の回収・配分を主な業務とする資金業務課を企画部に新設。市場動向の把握・分析に資するため調査室の体制を強化(増員)。

【平成23年度】

今後、財投債の残高が減少していく中でキャッシュ・アウトに対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置。キャッシュ・アウト等対応ファンドは、満期まで債券を保有するもので、その償還金及び利金を活用することにより、市場への影響を与えることなく、流動性を確保することができた。

【平成24年度】

安定的にキャッシュ・アウト資金を確保するため、国内債券に係る運用受託機関構成の見直しの中で、市場で売却する必要のないキャッシュ・アウト等対応ファンドを10兆円(平成23年度末)から20兆円(平成24年度末)に増額。

【平成25年度】

寄託金償還等(約4兆1,000億円)については、市場運用資産の売却は行わず、財投債及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの償還金及び利金並びに短期資産を活用。

【平成26年度】

寄託金償還等(約4兆4,000億円)については、市場運用資産の売却は行わず、財投債及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの償還金及び利金並びに短期資産を活用。

基本ポートフォリオの見直しに合わせて、財政検証で想定されている第3期中期計画期間のキャッシュ・アウト見込額に対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを16兆円(平成25年度末)から26兆円(平成26年度末)に増額。

厚生労働省

連携

評価項目 I-8

内部統制の一層の強化に向けた体制整備等

自己評価
S

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	S

閣議決定及び運用委員会の建議を踏まえた内部統制の強化

独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)

運用委員会について(中略)資金運用の重要な方針等について、実質的に決定できる体制を整備する。

日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)

基本ポートフォリオの見直しを機に、法人のガバナンス体制の強化を図る必要があり、まずは、フォワードルッキングな観点からリスク管理体制の再構築等を行うことで、より機動的な運用を目指す

運用委員会での建議(平成26年10月23日)

年金積立金の管理運用に係るガバナンス体制の更なる強化を図ることを建議する

運用委員会による事前承認

- 基本ポートフォリオのような資金運用の重要な方針等については、理事長による決定の前提として、運用委員会の議決による事前承認を必要とする仕組みを導入。

運用に係る専門人材を理事として任命

- 運用に係る専門人材を理事として任命するとともに、管理運用業務に係る投資決定統括者としてCIO(最高投資責任者)を設置し、当該理事に兼務。

投資委員会を設置

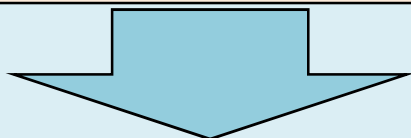
- 理事長が管理運用業務に関する重要な意思決定を行うに当たり、事前の審議を行うことを目的
- 理事(CIO)が委員長を務め、理事長、理事(CIO)及び理事長が指名する者を委員とし、議案に係る部長は投資委員会に出席し、議案の説明等を行う。

コンプライアンス・オフィサーを新設

- 「投資原則」等の遵守状況をコンプライアンス・オフィサーが監視し、定期的に理事長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」に報告

運用委員会の下に「ガバナンス会議」を設置

- 運用委員会が策定する管理運用法人の投資原則及び行動規範の立案
- 投資原則及び行動規範の実施状況の監視、運用委員会への報告



「投資原則」「行動規範」を策定(平成27年3月)

☆投資原則☆

- 【1】年金事業の運営の安定に資するよう、専ら被保険者の利益のため、長期的な観点から、年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで確保することを目標とする。
- 【2】資産、地域、時間等を分散して投資することを基本とし、短期的には市場価格の変動等はあるものの、長い投資期間を活かして、より安定的に、より効率的に収益を確保し、併せて、年金給付に必要な流動性を確保する。
- 【3】基本ポートフォリオを策定し、資産全体、各資産クラス、各運用受託機関等のそれぞれの段階でリスク管理を行うとともに、パッシブ運用とアクティブ運用を併用し、資産クラスごとにベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保しつつ、収益を生み出す投資機会の発掘に努める。
- 【4】株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る。

☆行動規範☆

- 【1】社会的な使命
- 【2】受託者としての責任
- 【3】法令等の遵守と高い職業倫理の保持
- 【4】秘密保持義務の遵守と保有財産の保護
- 【5】自己又は第三者の利益追求の禁止

内部統制の体制については、内部統制の基本方針に基づき、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針等の周知及び遵守の徹底等を図っている。

「内部統制の基本方針」(平成23年度に策定)

業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備

- 経営企画会議・投資委員会により、理事長による適切・迅速な意思決定を確保
- 年度計画を四半期毎に分割して設定した目標に対する実績を把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営を改善

損失危機管理の体制の整備

- 「運用リスク委員会(毎月1回)」により運用リスクを適切に管理
- 運営リスクについては、自己評価(リアセメント)を実施し、自己評価結果について「運営リスク管理委員会」において審議し、運営リスク管理表を見直し、その内容を役職員へ周知

法令等の遵守体制の整備

- 幹部職員と法務に関する外部有識者から構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、関連法令の遵守状況等について審議
- 役職員の服務規律(倫理規程等)の概要をまとめた「コンプライアンスハンドブック」を適宜改訂(1回)し、全役職員へ周知

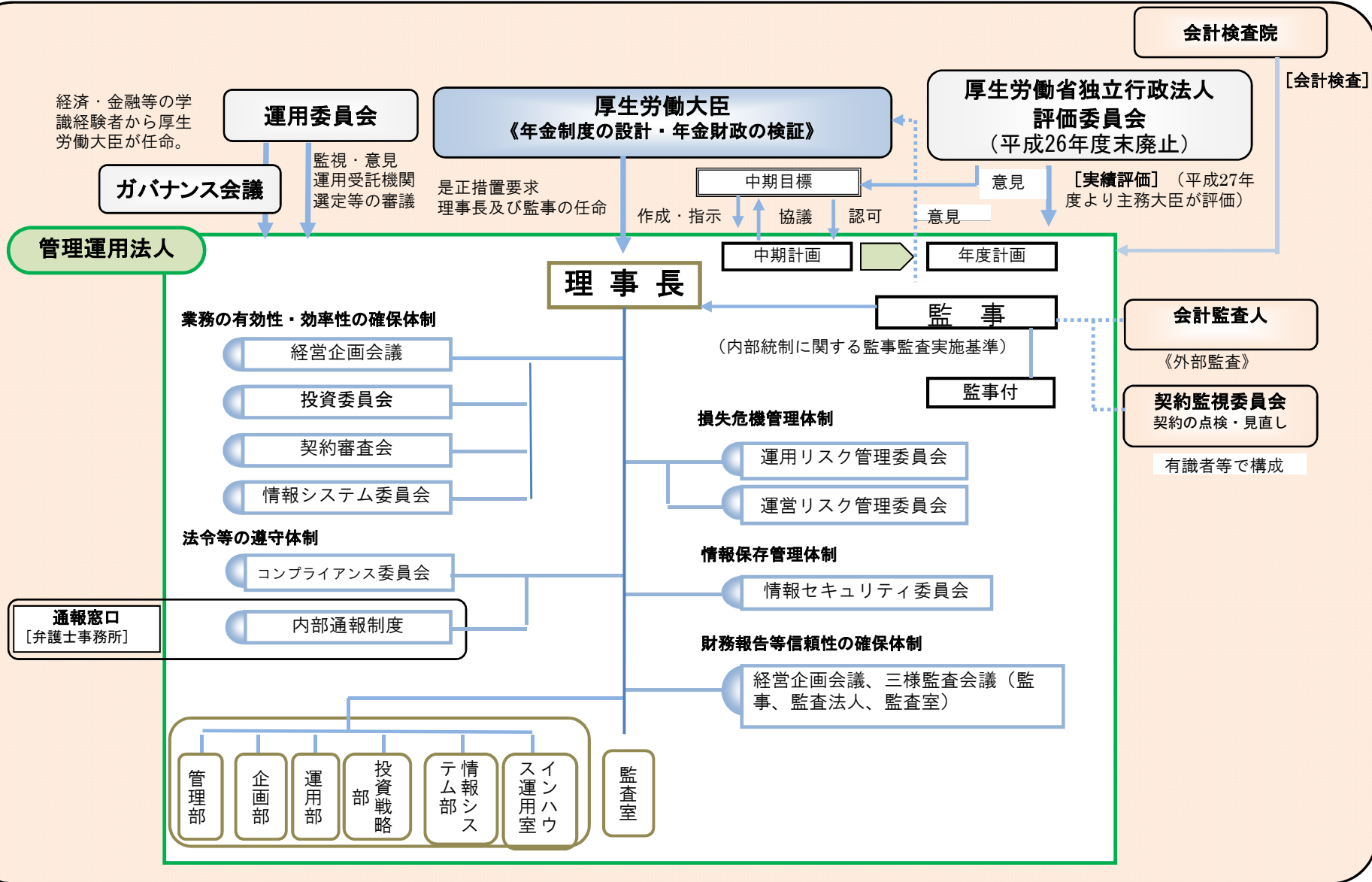
情報保存管理の体制の整備

- 情報セキュリティポリシーを制定(平成24年9月)し、情報セキュリティ水準を向上

財務報告等信頼性確保の体制の整備

- 財務報告等の信頼性を確保するため、経営企画会議、三様監査会議(監事、会計監査人及び監査室で組織)で審議

内部統制等の概念図



専門人材の確保

平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、高度で専門的な人材確保ができるよう、給与水準の弾力化を検討することとされ、給与体系の見直しを実施(平成27年1月)



運用に係る専門人材を理事に任命するとともに、管理運用業務に係る投資決定統括者としてCIO(最高投資責任者)を設置(平成27年1月)



運用専門職員の募集を開始(平成27年2月)

○オルタナティブ運用担当職員 ○運用リスク管理責任者

職員の採用

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
応募者総数	62名	91名	89名	194名	215名
採用者数	2名	3名	0名	7名	6名

資質の高い人材を確保するために、金融機関や運用機関における実務経験があること等を応募条件とした。

研修の実施

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修回数	54回	40回	45回	46回	69回
参加延べ数	266名	328名	321名	365名	262名

- ・ 職員の資質の向上を図るため、研修計画を策定
- ・ 業務に関連する資格取得の推進

評価項目 I -9

調査・分析の充実等

自己評価
B

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	B

課題

調査研究の充実

適切なリバランス
及びキャッシュ・アウト

対応

◆大学との連携強化

・平成23年度より大学との共同研究開始
(年金積立金の長期的な運用の枠組みについての基礎的研究)

活用

・基本ポートフォリオの策定方法等の検討に活用
・基本ポートフォリオの策定方法やフォワードルッキングなリスク分析等において活用

◆委託調査研究テーマ

【平成22年度】

- ・海外インフラ投資に関する調査研究
- ・プライベートエクイティに関する調査研究
- ・基本ポートフォリオの検証方法に関する研究

【平成23年度】

- ・MSCIのエマージング諸国における議決権行使に係る制度上の制約について

【平成24年度】

- ・年金積立金管理運用独立行政法人におけるオルタナティブ投資スキームについて
- ・リスクファクターに基づくポートフォリオの策定及びリスク管理手法

【平成25年度】

- ・年金積立金管理運用独立行政法人における非時価総額加重平均型ベンチマークの活性化について

【平成26年度】

- ・公的年金積立金・資産財政統合リスク分析について
- ・年金積立金管理運用独立行政法人におけるスチュワードシップ責任及びESG投資のあり方について

- ・国内株式のマネジャー・ストラクチャーの構築に活用
- ・インフラストラクチャー共同投資を開始する際に活用

◆市場動向に関する分析強化

- ・市場に関する情報収集

適切なキャッシュ・アウト等に活用

情報セキュリティの強化等

自己点検等

【平成22年度～平成26年度】

- 情報セキュリティに係るセルフチェックの実施

【平成23年度】

- 全役職員に対して、ウイルス対策等に関する情報セキュリティ研修を実施

組織体制

【平成26年度】

- 「情報システム室」を「情報システム部」に格上げ
- 情報システムの開発等を行う「システム管理課」と情報セキュリティの確保を専門で担当する「情報セキュリティ対策課」の2課に拡充

情報システム関連規程の整備

【平成23年度】

- セキュリティ関連規程の全般の見直しを着手

【平成24年度】

- 情報セキュリティポリシーの制定及び情報セキュリティ関係規程の改正

システム整備

【平成25年度】

- 標的型攻撃が頻発している特定職員を対象としたメールアドレス変更等による対応策の実施
- 情報セキュリティの確保が困難なグループメールやフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を禁止

【平成26年度】

- Security Operation Center(SOC) サービスを用いた不正アクセス防御・通信監視
- 標的型攻撃やスパムメール等不審メールの受信が頻発したため、全役職員のメールアドレスを変更

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	A	A	A

効率的かつ効果的な業務遂行のための体制整備

【平成22年度】

- 平成22年7月に、年金特別会計へのキャッシュ・アウト対応等の機能強化のために、法人全体のキャッシュマネジメントを司る部署として企画部に資金業務課を新設
- キャッシュ・アウトに必要な市場動向分析のための調査室の体制強化(増員)
- 管理部門の業務の見直し等を行い、人員体制を18名から13名に大幅縮小し、運用部門へ人員を振替

【平成25年度】

- 平成25年10月にオルタナティブ投資の開始を検討するに当たり、より具体的な手続きや、運用開始後の管理方法等について調整が必要となることから、運用部運用管理課内に専任体制(増員)を構築

【平成26年度】

- 運用にかかる専門人材を理事として任命し、併せて、管理運用業務に係る投資決定を統括する者としてCIO(最高投資責任者)を設置
- 理事長が管理運用業務に関する重要な意思決定を行うため、CIOを委員長とし、理事長及び理事長が指名する者を委員とする投資委員会を設置
- 内部牽制機能を強化するため、投資戦略部(旧調査室)に運用リスク管理課を設置
- 外部コンサルタント会社の調査結果を踏まえ、平成27年1月1日付けで高度で専門的人材を円滑に確保できるよう運用専門職員の給与水準について、市場の報酬水準を勘案した改定を行い、併せて業績に連動した報酬を導入する等、給与水準の弾力化を図った

評価項目Ⅱ-2

業務運営の効率化に伴う経費節減

自己評価
B

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	S	A	A	S	B

《一般管理費・業務経費》

節減目標を踏まえた予算に基づき執行を抑えることができ、いずれの年度においても予算額を下回る節減率となった。

●21年度(基準年度)に対して、第2期中期目標期間で削減目標を達成

一般管理費 -15.0%
業務経費 -5.0%

《給与水準の適切性等》

年齢のみで比較した対国家公務員指数及び学歴・勤務地域も加味した指数は、以下の通り。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対国家公務員指数(年齢のみ)	120.9	119.6	117.4	117.3	119.2
対国家公務員指数(地域・学歴勘案)	100.6	99.5	97.7	98.1	99.4

《主な経費節減内容》

- ◆一般競争入札等による節約
- ◆随意契約における価格交渉による節約
- ◆節電による経費節減(23年度→約100万円減(22年度比))
- ◆事務所借料の引き下げ(24年度→約1,500万円減(23年度比)、25年度→約800万円減(24年度比))
- ◆年金積立金データ管理システムの保守・運用にかかる業務委託費の引き下げ(約4,200万円(24年度比))

《管理運用委託手数料》

手数料率の見直しにより、第2期中期目標期間において、年平均で45億円の手数料削減を実現

平成25年度については以下の取組みにより経費節減に繋がった。

オランダの株式配当金にかかる過去の源泉税について、オランダ租税当局との交渉



約48億円の
返還金受領

評価項目Ⅲ-1

財務内容の改善に関する事項等

自己評価
B

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (自己評価)
評価	A	A	B	B	B

宿舎の売却

日野宿舎

- ・平成22年12月に売買契約締結
- ・平成23年1月に引渡し



売却価格: 67,100千円
(不動産鑑定価格: 40,000千円)

行徳宿舎

- ・平成23年9月に売買契約締結
- ・平成23年10月に引渡し



売却価格: 471,000千円
(不動産鑑定価格: 273,000千円)

中期目標期間の早期に目標達成